

会 議 録

会 議 の 名 称		第3回 川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会会議録
開 催 日 時		令和8年2月17日(火)午後2時00分から午後3時5分まで
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 事		(1) 川島町環境基本計画における取組状況について (2) 川島町環境総合計画の見直しについて
公開・非公開の別		公開(傍聴者なし)
出席者	委 員	矢部 英男・野村 尚男・片山 博文・後藤 真太郎・ 鈴木 貞美・井ヶ田 幸生・菊池 健太・鈴木 健・ 飯島 久美子・瀬間 さやか・田中 宏・江間 裕一 計12名
	事務局職員	町民生活課 課長 高城 同 生活環境グループ 主幹 友野・主査 石島 同 施設管理グループ 主幹 横山・主査 山木
配 付 資 料		・会議次第 ・川島町環境基本計画における取組状況について(資料1) ・主な取組に対する進捗状況について(資料2) ・川島町環境基本計画の見直しについて(資料3) ・川島町一般廃棄物処理基本計画の見直しについて(資料4)
委 員	審議会の内容・概要 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 川島町環境基本計画における取組状況について(資料1)(資料2) 《意見及び質疑応答》 資料1「川島町環境基本計画における取組状況について」の5ページ、動物系生態系の外来生物対策の推進を見ると、アライグマの捕獲数がこんなに増えているのかと驚いた。アライグマの捕獲について、県や比企管内の市町村と連携した取組等はあるのか。	
	埼玉県では、害獣捕獲従事者の研修を2回実施しており、1回につき80名定員で、年2回で合計160名の捕獲従事者を養成する取組を実施しています。また、来年度の予算では、市町村向けに、捕獲したアライグマの殺処分のための施設導入の補助制度も実施する予定である。 捕獲や殺処分だけでなく、アライグマが住みにくい環境を作るという形で、空き家の管理や、畑で収穫した野菜などを放置しない等、町民のかたにも意識していただいて、最終的には、アライグマをゼロにするという目標で実施していきたい。	
	町でのアライグマの捕獲数が、昨年度に比べて100頭近く増えている。ここ数年は、檻の設置から、アライグマの捕獲、殺処分等を業者に委託して実施しているが、今年度は捕獲数が多かったため、委託する予算が不足し、12月頃からは職員2名体制で、捕獲したアライグマの回収や、動物病院で	

	<p>の殺処分、死体の搬入、檻の洗浄等を行っている。また、近年の物価高騰により、殺処分で使用する炭酸ガスの値上がりもあり、来年度以降の委託費が今年度よりも高くなっている。増えるアライグマの対応に、町も苦慮している。</p>
委 員	<p>ナガエツルノゲイトウについて、地域で水路の藻刈りを実施しているが、ナガエツルノゲイトウを無秩序に刈ってしまうと、残った部分からさらに繁殖して増えてしまい、大変心配である。町民の中には、パワーショベル等を持っているかたもいるので、そういった地元のかたにも協力していただいて、駆除をすすめてはどうかと思うが、いかがだろうか。</p>
事務局	<p>町職員で駆除作業を実施する際には、土地改良区とも連携し、手作業での駆除とバックホウでの引き上げを行っている。地域の方にもご協力いただけたら、大変ありがたい。</p>
委 員	<p>昨年度から、農政産業課が町民生活課や土地改良区と連携してナガエツルノゲイトウの駆除作業を実施しているが、その際には下流に二重にネットを張り、ナガエツルノゲイトウが下流に流れないように対策をしている。地域の方にもご協力いただけるのであれば、ネットの設置等を町で支援することも可能なので、ぜひご協力いただきたいと思う。</p> <p>また、国や県との連携について、以前、荒川上流河川事務所に、ナガエツルノゲイトウへの対策について相談したことがあるが、越辺川にナガエツルノゲイトウが繁茂している状況は把握しているが、対策については検討していないとのことであった。ナガエツルノゲイトウが水路から水田に侵入してくることにより、一番影響があり被害にあうのは農業従事者であり、水路の管理者はあまり危機意識をもっていない現状が見受けられる。そういった意識の相違から、連携がうまく出来ていないことが懸念される。</p>
委 員	<p>資料2について、今回から課題と対策も記載があり、とても見やすくなったと思う。しかし、資料1から抜粋して作成しているため、表現がわかりづらい部分もある。誤字も含め、改めて資料の内容の精査が必要である。</p> <p>(2) 川島町環境総合計画の見直しについて (資料3) (資料4)</p> <p>《意見及び質疑応答》</p>
委 員	<p>基本的には、現状に合わせた改正とあるが、特にポイントを絞るとすれば、こういった改正になるのだろうか。</p>
委 員	<p>改正のポイントについては、地球温暖化対策の部分でかなり見直しをしている。世界的な動きが進んでおり、それに対する国の動き、県の動き、また町でも計画の作り直しをしているため、それらを反映した修正を行った。</p>
委 員	<p>資料3、25ページの農業の関係について、耕作放棄地の推移ということで数値が記載されているが、現在は「耕作放棄地」という言葉は使わなくなっている。5年ごとの農林業センサスにて、2020年までの調査では耕作放棄地という項目があったが、前回の調査時からは無くなっている。一般的な認知度として、遊休農地よりも耕作放棄地という言い方のほうが伝わりやすいかもしれないが、修正を検討されたい。</p>

